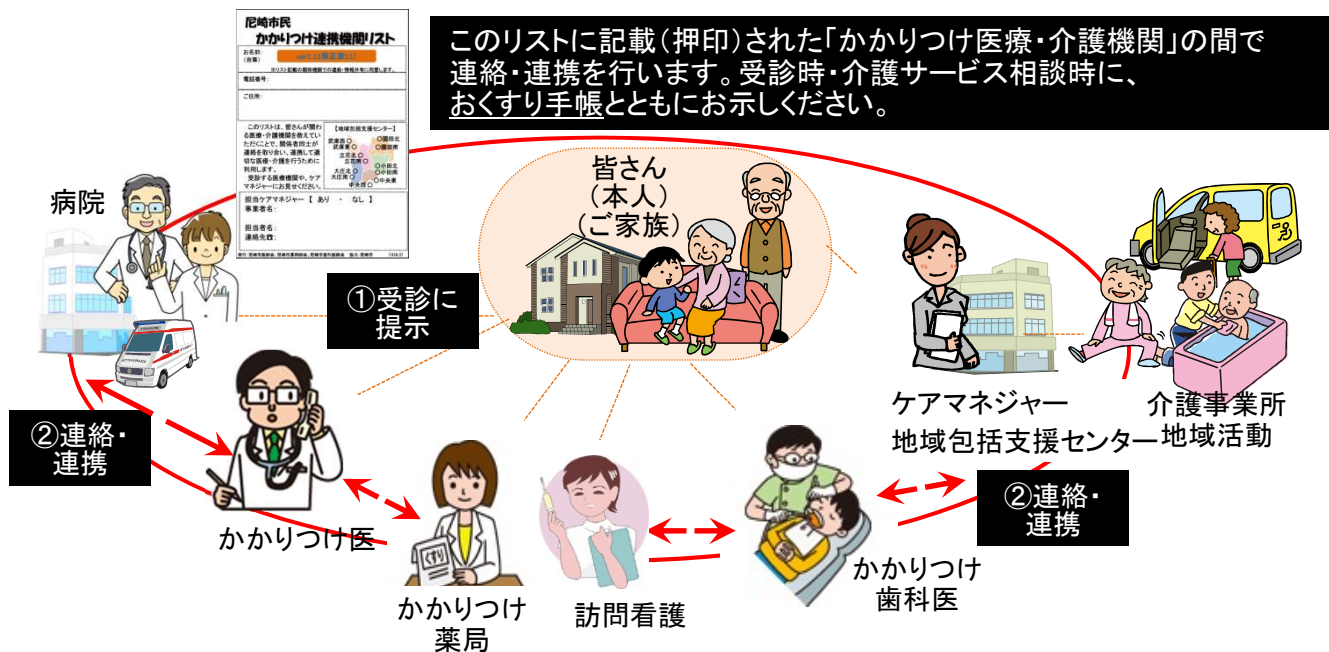


【尼崎市民 かかりつけ連携機関リスト】について(書き方・使い方)

【目的・使い方】かかりつけ連携機関リストとは

介護保険サービスを利用(又は検討)されている方々の「日々の暮らしを支える」ため、皆さんの「かかりつけ医療・介護関係者」が連絡しあい、連携を深めることに用います。

- ・〈誰に〉医療や介護機関を利用中(あるいは利用を検討中)の患者さん・利用者さん、ご家族の方に。
- ・〈なぜ〉医師・病院・薬局・歯科・訪問看護・ケアマネジャーなど多職種が連携して、適切な医療・介護を提供するために。
- ・〈何を〉皆さんが関わる医療・介護機関を教えてください、多職種どうしが連絡・連携し、皆さんの暮らしを支えたい。



このリストに記載(押印)された「かかりつけ医療・介護機関」の間で連絡・連携を行います。受診時・介護サービス相談時に、おくすり手帳とともにお示しください。

【書き方】皆さんへのお願い(その1)

尼崎市民 かかりつけ連携機関リスト

お名前: (自筆) ver1.12修正第12

※リスト記載の関係機関での連絡・情報共有に同意します。

電話番号:

ご住所:

このリストは、皆さんが関わる医療・介護機関を教えてください、関係者同士が連絡を取り合い、連携して適切な医療・介護を行うために利用します。受診する医療機関や、ケアマネジャーにお見せください。

【地域包括支援センター】

武庫西 ○ 武庫東 ○ 立花北 ○ 立花南 ○ 大庄北 ○ 大庄南 ○ 中央西 ○ 中央東 ○ 園田北 ○ 園田南 ○ 小田北 ○ 小田南 ○

担当ケアマネジャー【あり・なし】

事業者名:

担当者名:

連絡先:

発行: 尼崎市医師会、尼崎市薬剤師会、尼崎市医師会、協力: 尼崎市 (H28.3)

1. 「お名前(自筆※)」「連絡先☎」「住所」の記入

※自筆の記名は、リスト記載の関係者が、皆さんの治療や投薬・介護状況などで連絡を取り合い、情報を共有することへの「包括的同意」を意味します。

2. 「担当ケアマネジャー」情報の記入、担当地区の「地域包括支援センター」の選択

- ・この欄は、ケアマネジャーに記載いただいても結構です。
- ・ケアマネジャー不在の場合(要介護認定が無い)は、地域包括支援センターの選択のみで結構です。

【発行】尼崎市医師会、尼崎市薬剤師会、尼崎市医師会、[協力]尼崎市(健康福祉局 保健企画課・包括支援担当課)
※お問い合わせは、上記発行・協力団体まで

3. 皆さんが日ごろ受診する「かかりつけ医」に押印してもらってください

- ・診療所(クリニック)は、内科だけでなく、整形外科、眼科など、日頃かかっておられる診療所に、押印をお願いしてください。
- ・病院(入院設備を持つ)は、病院名は1つで、診療科が複数ある場合は、それぞれ押印(or記載)をお願いしてください。
- ・薬局、歯科診療所、訪問看護ステーションも、利用時に押印をお願いしてください。

重要

4. 複数の「かかりつけ医」の中から、要介護認定申請時に**主治医意見書を記載してもらった医療機関(医療・介護のキーパーソン)**※に○印を記入してください。

診療所と病院のうち、できれば「あわせて1つ」だけ。

薬局から、できれば1つだけ。

※「主治医意見書」を書いてもらったことがない方へ(要介護認定未申請の方へ)

介護保険サービス利用時には、介護を必要とする原因疾患などについて、医師より記載を受けるなどの要介護認定の申請手続きが必要です。(この時の『医師の記載書類』が『主治医意見書』です。)

要介護認定が未申請の方につきましては、今後、介護保険サービスの利用開始にあたり、主治医意見書の記載を依頼する(又は希望する)予定の医療機関に○印を記入してください。

5. この手帳を、「医療機関への受診時」には、診療所・病院・薬局・歯科診療所・訪問看護へ、「介護サービス相談時」には、ケアマネジャーへ、お示ください。

・この手帳は、「おくすり手帳」と一緒に保管されることをお勧めします。